

平成18年度 環境アクションプラン

環境に優しい企業活動を目指して

I	環境行動方針	1
	（ 1 環境経営の推進 2 地球環境問題への取り組み 3 循環型社会形成への取り組み 4 地域環境との共生 5 社会との協調 ）		
II	平成18年度環境目標	3
III	平成18年度環境活動計画の概要	4

平成18年4月

九州電力 環境憲章

「環境に優しい企業活動を目指して」

1 すべての事業活動において、環境保全意識の重要性を認識します。

- 環境問題への取り組みが、自らの存在と事業活動に必須の条件であることを認識します。

2 すべての事業活動において、豊かな環境の実現を目指します。

- 地球温暖化の防止や自然環境の保全に努めます。
- 地域社会に貢献する環境活動を積極的に展開します。
- 廃棄物の削減、再資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進します。

3 すべての事業活動において、環境情報公開を積極的に推進します。

- 事業活動における環境情報を積極的に公開するとともに、多くの方々とのコミュニケーションを図ります。

九州電力環境憲章に基づき、全社をあげて、以下に掲げる環境行動方針及び環境目標の実現に向けて取り組むとともに、環境活動の具体的計画を策定し、その達成に向けて継続的に努力する。

I 環境行動方針

1 環境経営の推進

(1) 九電グループ一体となった環境経営の推進

- 持続可能な社会の実現に向けて、九電グループ一体となった環境活動に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていく。

(2) 環境管理の徹底による環境負荷の継続的な低減

- すべての事業所において、環境マネジメントシステムを的確に運用し、自主的な環境活動の計画・実施・評価・見直しにより環境負荷の継続的な低減を図る。
- 環境活動における法令遵守等コンプライアンスを徹底する。

(3) 環境効率性の向上

- 環境会計の活用及び改善などにより、環境効率性の向上に積極的に取り組む。

2 地球環境問題への取り組み

(1) 温室効果ガスの削減

- 原子力を中核とした電源ベストミックスを推進するとともに、原子力利用率の向上や高効率火力発電方式の導入、LNG発電の利用拡大、送配電ロスの低減による効率的なエネルギー輸送などにより、CO₂排出抑制に努める。
- 国際的な温室効果ガス削減制度である京都メカニズムに関する具体的な知見の収集に努める。
- SF₆ガスの排出を極力抑制するよう努める。

(2) 新エネルギーの推進

- 新エネルギーの導入に向けた取り組みを推進する。

(3) 省エネルギー・省資源活動への取り組み

- お客さまへのヒートポンプ給湯器等省エネルギー機器の普及、未利用エネルギーの有効活用などに積極的に取り組む。
- 日常業務における省エネルギー・省資源活動を積極的に展開する。
- 広報・サービス諸活動による省エネルギーPRに努める。

(4) オゾン層の保護

- 空調機などに使用されている規制対象フロン排出を極力抑制するよう、設備の運用・管理に努める。

3 循環型社会形成への取り組み

(1) ゼロエミッションへの挑戦

- 事業活動に伴い発生する廃棄物は、発生量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を促進し、適正な管理を行う。

- 処理すべき廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づけるよう努める。
- 既存電力設備の取替時期延伸など一層の有効活用を図るとともに、高度情報化の推進によるペーパーレス化など資源の有効活用に努める。

(2) グリーン調達の推進

- すべてのものの調達において、環境に優しい物品等の調達を図る「グリーン調達」を推進する。

4 地域環境との共生

(1) 発電所、変電所等の環境保全

- 発電設備等の計画にあたっては、最新の知見や地域の状況に応じた環境アセスメントを行い、環境影響の少ない設備形成に努める。
- 設備運用や化学物質の管理においては、環境保全に関わる法令等を遵守し、日常管理を徹底するとともに、緊急時においても迅速的確な対応を行う。

(2) 周辺環境との調和

- 設備形成における周辺環境との調和を推進するとともに、地域環境に配慮した緑化など更なる環境施策の展開に取り組む。

(3) 環境・リサイクル事業への取り組み

- 環境に優しい社会づくりを目指し、地域や環境NGOとの連携などによる環境・リサイクル事業の積極的な展開を図る。

5 社会との協調

(1) コミュニケーション

- 環境アクションレポート、インターネット、見学会及びマスメディアなどを通じて、環境情報を積極的に公開するとともに、ご意見・ご要望をお伺いする双方向コミュニケーションを推進する。

(2) 地域における活動への取り組み

- 環境月間、社会貢献活動など地域における諸活動を展開するとともに、グリーンヘルパーの育成や地域で行われる諸行事への参加など、地域における環境活動を積極的に支援する。
- エネルギーや環境に関する教育の場を積極的に提供・支援する。

(3) 国際協力

- 途上国等への技術協力や海外電力事業者との情報交換などを通して、国際的な環境活動を展開する。

(4) 社員の意識高揚

- 環境活動に関する研修や情報提供を強化し、社員一人ひとりの環境意識の高揚に努める。

II 平成 18 年度環境目標

項目		単位	経過目標値			目標値		
			平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度		
地球環境問題への取り組み	供給面	CO ₂ 排出抑制	—	〔平成 22 年度の使用端 CO ₂ 排出原単位を平成 2 年度比 20% 程度低減〕				
		使用端 CO ₂ 排出原単位 (CO ₂ 排出量/販売電力量)	kg-CO ₂ /kWh (万トン-CO ₂ /億 kWh)	0.36 程度 ^{※1} (2,900 程度/812)	0.34 程度 ^{※1} (2,800 程度/821)	0.36 程度 ^{※1} (3,000 程度/824)	0.36 程度 ^{※1} (3,000 程度/830)	
		原子力利用率	%	82.1 ^{※1}	87.5 ^{※1}	83.9 ^{※1}	85 程度 ^{※1}	
		火力発電所熱効率(送電端)	%	40 程度 ^{※1}	40 程度 ^{※1}	40 程度 ^{※1}	40 程度 ^{※1}	
		新エネルギー等電気利用量	百万 kWh	472 以上	498 以上	644 以上	834 以上	
		送配電ロス率	%	5.4 ^{※1}	5.4 ^{※1}	5.4 ^{※1}	5.4 ^{※1}	
	使用面	事務所における省エネ・省資源活動	自家消費電力	CO ₂ 排出抑制 ^{※2}	—	〔平成 22 年度の自家消費電力に伴う CO ₂ 排出量を平成 2 年度と同等程度に抑制〕		
			自家消費電力量 ^{※2} (CO ₂ 排出量)	百万 kWh (万トン-CO ₂)	163 以下 (5.8 程度)	159 以下 (5.7 程度)	158 以下 (5.7 程度)	153 以下 (5.5 程度)
		自家物流輸送	CO ₂ 排出抑制 ^{※2}	—	〔平成 22 年度の自家物流輸送に伴う CO ₂ 排出量を平成 2 年度と同等程度に抑制〕			
			一般車両燃料消費率 ^{※2} (CO ₂ 排出量)	km/ℓ (万トン-CO ₂)	12.0 以上 (0.6 程度)	12.1 以上 (0.6 程度)	12.2 以上 (0.6 程度)	12.3 以上 (0.6 程度)
低公害・低燃費型車両導入率 ^{※3}		%	40 以上	50 以上	60 以上	70 以上		
用紙購入量 ^{※2}		トン	600 以下	600 以下	600 以下	600 以下		
上水使用量 ^{※2}		m ³ /人	36 以下	36 以下	36 以下	36 以下		
機器点検時の SF ₆ 回収率		%	98 以上	98 以上	98 以上	98 以上		
機器点検時の規制対象フロン回収実施率	%	100	100	100	100			
循環型社会形成への取り組み	産業廃棄物リサイクル率	%	90 以上	90 以上	90 以上	90 以上		
	石炭灰リサイクル率	%	90 以上	90 以上	90 以上	90 以上		
	石炭灰以外リサイクル率	%	98 以上	98 以上	98 以上	98 以上		
	産業廃棄物社外埋立処分量	トン	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下	1,000 以下		
	古紙リサイクル率	%	100	100	100	100		
	グリーン調達率 ^{※4}	%	100	100	100	100		
地域環境との共生	SO _x 排出原単位 (火力発電電力量当り)	g/kWh	0.2 程度	0.2 程度	0.2 程度	0.2 程度		
	NO _x 排出原単位 (火力発電電力量当り)	g/kWh	0.2 程度	0.2 程度	0.2 程度	0.2 程度		
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1 年当たり)	ミリシーベルト	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		

※ 1 : 平成 18 年度供給計画に基づく見直し

※ 2 : 京都議定書目標達成計画を踏まえ、新規に設定

※ 3 : クリーンエネルギー車(電気自動車、ハイブリッド車)と低燃費車(平成 22 年度燃費基準適合車かつ国土交通省認定低排出ガス車)の全社用車に占める割合

※ 4 : 調達範囲は、汎用品(事務用品、雑貨等)で社会的に認知された基準に適合した製品等

(注) エネルギー管理士、公害防止管理者有資格者数については、社員環境意識の高揚に資する EMS の定着化が図られたこと等により、環境目標から除外

Ⅲ 平成 18 年度環境活動計画の概要

(1) 環境マネジメントシステムの的確運用による環境活動の定着化

全事業所における環境マネジメントシステムの的確な運用により、コンプライアンスを確保した環境活動の更なる定着化と環境負荷の継続的な低減を図る。

(2) 環境会計の活用等による環境管理レベルの向上

環境会計の活用及び環境管理指標の的確な運用を通じて、環境効率性の向上に積極的に取り組む。

(3) 九電グループ体となった環境経営の推進

グループ大での環境経営レベルの向上に向けて、環境活動の定着化と充実のための当社からの支援強化を図る。

(4) 温室効果ガス排出抑制への着実な取り組み

地球温暖化問題に係る国内外動向を踏まえつつ、原子力発電の安全安定運転等によるCO₂抑制対策など自主的取り組みを着実に進めるとともに、京都メカニズム活用に向けた知見の収集やヒートポンプ給湯器等省エネルギー機器の普及促進、ビル・工場等及び一般のお客さまへの省エネルギーPR等に積極的に取り組む。

(5) 事務所における省エネ・省資源活動の更なる推進

自家消費電力、用紙購入量、上水使用量の抑制に向けた取り組みを徹底するとともに、更なる省エネルギー・省資源の推進を図る。

(6) 社用車低燃費化の推進

低燃費車やクリーンエネルギー車への計画的更新に加え、一般車両燃料消費率管理やエコドライブの確実な実施など運用管理を徹底する。

(7) SF₆の回収徹底

機器点検時、撤去時の回収を徹底し、SF₆ガスの高回収率の維持・向上を図る。

(8) 規制対象フロンの回収徹底

点検時の回収を徹底するとともに、機器更新時に規制対象フロンの未使用機器への代替化を進める。

(9) ゼロエミッション活動の効率的かつ効果的な展開

産業廃棄物の共同回収品目等の拡大により、効率的かつ効果的なリサイクルを推進し、リサイクル率の向上と社外埋立処分量の削減を図る。

(10) グリーン調達の推進

環境に配慮した製品の購入を積極的に進めるとともに、お取引先とも協働し、グリーン調達を推進する。

(11) PCBの安全かつ適正な管理の推進

高濃度PCB機器等の無害化処理に向けて着実に進めるとともに、微量PCBの適正な分析・保管などの確な対応を図る。

(12) 石綿問題への的確な対応

石綿含有製品等の適正管理を徹底するとともに、代替化に向けた取り組みを進める。

(13) 環境関連新規事業への取り組み

九電グループを含めた経営資源を積極的に活用し、地域のお客さまのニーズに即した環境関連事業の積極的な展開を図る。

(14) 環境に関するコミュニケーションの推進

ステークホルダーニーズに基づくきめ細やかな双方向コミュニケーションを積極的に展開するとともに、より多くのお客さまとの環境コミュニケーションの強化を図る。

(15) 九州ふるさとの森づくりの展開

その土地本来の樹種による植樹への取り組みを強化するとともに、教育機関、市民団体等との連携を更に深め、環境保全意識の高揚を目指した活動の充実を図る。

(16) 環境NGO等とのコラボレーションによる環境活動の展開

日田電力所女子畑発電所ダム周辺を活用した環境教育支援活動の充実等により、地域と一体となった効果的な活動を推進する。

以 上